

国民投票法2度目質疑 憲法審、採決持ち越し

衆院憲法審査会は3日、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案の質疑を実施した。先月26日に続いて2度目。自民、立憲民主両党幹部は改正案採決の見送りを確認しており、来年の通常国会に持ち越す。実質的審議はこの日が最後で、参院では一度も議論がないま

ま、両院とも4日に会期末の
手続きを行う見込みだ。

自民党は来年の通常国会で改正案の成立を目指す。

ただ「何らかの結論を得る」とした立民との1日の合意を巡り、双方の認識が対立する現状も浮かび上がった。

憲法審で自民の新藤義孝氏は、質疑は尽きたとして早期採決の必要性を重ねて強調。立民の山花郁夫氏は、期日前投票の時間を弾力的に設定できる改正案の規定に関し、投票時間がかえって短くなる懸念があるとの指摘を踏まえて議論継続を求めた。日本学術会議の会員任命拒否問題を憲法審で取り上げるべきだとする意見も出た。

野党次席幹事で立民の奥野総一郎氏は散会后、改正案の「結論」について「採決を約束しているわけではない」と記者団に語った。